



Title	「標準語」の多義性を認める言説についての覚書：特に1940年前後に注目して
Author(s)	岡田, 祥平
Citation	阪大日本語研究. 2008, 20, p. 1-31
Version Type	VoR
URL	<a href="https://doi.org/10.18910/11432">https://doi.org/10.18910/11432</a>
rights	
Note	

*The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

## 「標準語」の多様性を認める言説についての覚書 —特に1940年前後に注目して—

Discourses on admitting diversity of 'Standard Japanese'  
: Focusing on the discourses around 1940

岡田 祥平  
OKADA Shohei

キーワード：真田信治、熊澤 龍、崎山正毅、白石大二、服部四郎

### 【要旨】

「標準語」は規範性を持った「唯一の正しい言語」であるという見方が、一般的、代表的なようである。そのような認識の背景には、「標準」という語に（強い）「規範性」の色彩が付随するうえに、殊日本においては、1945年以前の「標準語」強制教育の記憶も存在していると考えられる。しかし、近年になり、スタイルを軸にして「標準語」をとらえる立場の真田信治によって、「標準語」を「唯一の正しい言語」と見なすのではなく、「標準語」にも多様性が存在することを認める主張が提示されるようになった。ただ、先行研究ではほとんど取り上げられていないが、真田以前にも「標準語」の多様性を認める言説が発表されている。そこで本稿では、先行研究では看過される傾向にある真田以前の「標準語」の多様性を認める言説の中から、特に1940年前後に発表されたものを、彼らの「標準語」の定義とともに紹介する。本稿で取り上げる言説の筆者は、熊澤 龍、崎山正毅、白石大二、服部四郎の4人である。

### 1. はじめに

『言語学大辞典 第6巻 術語編』(1996年・三省堂)の「標準語」の項には、以下のような記述がある。

(1) (前略)「標準」語は唯一の正しい言語としての性格、すなわちより強い規範性と理想性が強調される。(中略)

このように標準語に「唯一の正しい言語」という性格が与えられるところから、

いくつかの問題が生じる。まず、「標準的」規範から逸脱した言葉は「非標準的」とされるが、これにはしばしば軽蔑的意味が伴う（英語のsub-standardにもそういうニュアンスがある。より無色の表現は、non-standard）。標準語と対照的な関係にある「方言」が、「正しくない」「劣った」「恥ずかしい」言葉と受けとられるがちなのは、ひとつにはこの故である。そしてそれが時に標準語への反発となってあらわれる。

また、最近出版された『日本語学研究辞典』（2007年・明治書院）の「標準語」の項（執筆：飛田良文）には、次のような解説がある。

（2）「国の手形」といわれた近世各地の方言を統一する目的で、全国どこでも通用する国家の言語として国が制定した規範性をもつ言語をいう。

（1）・（2）の記述に象徴されるように、「標準語」は規範性を持った「唯一の正しい言語」であるという見方が、一般的、代表的なようである。その背景には、「標準語」という用語の「標準」という語に（強い）「規範性」の色彩が付随していることに加え、殊日本においては、以下の（2）で引用した真田（2000）が指摘するように、1945年以前の「標準語」教育のあり方も関係していると考えられる。

（3）（前略）「標準語」という用語が出てきたのは明治二十年代である。外国に向けての日本国のことばとしての国家語という側面もあるが、当時、国民国家として国を統一するためのことばとして何を採用するかということから出てきたのが「標準語」であった。そして、国語教育のなかで「標準語」を教える段階で、「標準語」は良いもの、きれいなもの（洗練されたもの）、そして生活語としての「方言」は悪いもの、汚いもの（かっこう悪いもの）といった形での指導が行われたのである。したがって、戦前の教育を受けた人々は、「標準語」と聞くと、自分の母語を強制的に押さえつけたもの、という暗いイメージが体験的にあって、「標準語」と聞いてだけでミリタリズムを彷彿とさせることがあるわけである。

「標準語」という用語に対してある種の忌避感を感じるかどうかは個人にもよるであろう。しかし、（1）・（2）・（3）の言説に代表されるように、程度差はある、「標準語」という用語に対し、「規範性」の存在を嗅ぎ取り、「標準語」は一つしか存在し得ない、と

いうのが一般的な認識ではなかろうか。

しかしその一方で、真田（2000）には以下のような記述がある。

（4）私（引用者註：真田）は、「標準語」というものをスタイルを軸として捉える立場に立つ。それぞれの地域にフォーマルなスピーチスタイルと、カジュアルあるいはインフォーマルなスピーチスタイルとがあって、それが、「標準語」と「方言」という形で対応していると認識している。したがって、厳密には地域社会で生活する一人の人間のことばのバラエティの中に「標準語」が存在している（しているべき）と考えるのである。

個としての一人の人間が標準を指向しつつ意識的に発話することばの総体が「標準語」である。従って、そこには当然のこととして、個人差、地域差が存在しよう。ここで定義している「標準語」は、地域差の有無は問題にしていないのである。たとえば、沖縄などではフォーマルな場、いわゆる晴れの領域で伝統的な地域語が「標準語」として運用されることがある。従来のように、地域差がないことを前提にして、「標準語」は日本全体で一つ、といったような考え方は、話すことばに関しては時代錯誤なのではないか。

その意味で私は、「標準語」というものを国家レベルで考える立場には与しない。札幌におけるフォーマルな場での「標準語」、福岡における「標準語」といったように地域的な基準があってしかるべきだと思う。

そして、たとえば、現今の、日本語を第一言語にしない人々に対する初級日本語教育の場でのことばの基準であるとか、広域放送におけることばの基準であるとか、それぞれの領域での、それぞれの「標準語」が作られるべきであると思っている。私は「標準語民営論者」である。

真田（2000）の（4）に代表される真田の「標準語」に対する姿勢は、「標準語」にも多様性があることを主張する点で、（1）や（2）に代表される従来の「標準語」をめぐる言説と一線を画している。

さて、それでは、真田信治以前にも、「標準語」の多様性を認める主張、あるいは示唆した人間は存在しなかったのであろうか。本稿では、真田以前に「標準語」の多様性を認める（萌芽的な）主張や示唆をしているものの、「標準語」成立史の先行研究ではほとんど取り上げられてこなかった1940年前後における「標準語」の多様性について言及した言説について紹介する。なぜこの時期に着目するかといえば、安田（1999）が既に指

摘しているように、1940年前後に「「標準語」のとらえ方に幅が出て」くるためである。ただし、本稿でとりあげるのは浅学な筆者の目に留まったものにとどめる。したがって、1940年前後における「標準語」の多様性を認める言説の悉皆を述べたものではない（本稿のタイトルを「覚書」としたのはそれゆえである）。

また、この種の作業をする際には、本来であれば、そのような言説が生まれた背景（時代的背景や論者の意図など）まで踏み込んで考察をする必要があるであろうし、さらには言説に対する筆者の評価、立場を明らかにする必要もあるかもしれない。しかしながら、そのような作業をするには筆者は浅薄であるし、そもそも過去の言説に対し現在を生きる筆者が（現在の価値観により）何らかの評価をするのは不遜でもあろう。したがって、本稿では、あくまで従来の研究では看過されてきた「標準語」の多様性を認める言説のうち、筆者が目に付いたものを紹介したうえで、1940年前後における「標準語」の多様性を認める言説の素描することに専念したい。

なお、以下本稿では先行文献の引用が多くなるが、それは現在では入手が困難な、あるいは目に触れる機会が少ない文献を紹介するという意図のためである。煩雑にはなるが、本稿の目的を鑑み、その点をあらかじめご了解いただきたい。

## 2. 「標準語」成立史概観

日本語における「標準語」の成立史を、言語学界、あるいは国語学界における言説にからめて論じた先行研究としては、イ・ヨンスクや安田敏朗の一連の著作や真田（2000）があげられよう。それらの先行研究は示唆に富むものばかりである。しかし、本稿の目的は言語学界・国語学界における言説にからめて「標準語」成立史を論じることではない。したがって、本節では先行研究の詳細な紹介は省略することにし、真田（2000）が提示した「標準語」成立の流れの時代区分をもとに、「標準語」成立と時代背景との関連を概観するにとどめる。

真田（2000）では「標準語の達成度」という観点から、近世以降現代に至るまでの「標準語」成立史を4つの区分に分けている。

まず、近世を「標準語前史」の時期とする。この時代は、近代標準語の基盤となる東京語のルーツである江戸語の成熟期である。

それに続く第2の時期として、1868年の明治維新から1945年の第二次世界大戦の敗戦までを「標準語登場期」とする。真田（2000）は、「この期は国家権力による標準語強制、方言弾圧の時代でもあった」と指摘する。

第3の時期は、1945年から1989年、すなわち平成改元の年までを「標準語完成期」とする。この時期に、「マス・メディアを通じて標準語は地域社会に普及した」と真田（2000）は指摘する。また、この時期に「標準語」に代わる用語として、「共通語」という用語が登場する。

第4の時期は、1989年から現代に至る時期を「ポスト標準語の時代」とする。この時期は、「世の中は限りなく均質化に向かって動いているが、一方では「個」を重く見ようとする風潮も強くなって」来た結果、「ことばのバラエティも正当に認めようというわけである」と、真田（2000）は述べている。そのような時代において、真田は、前節で引用した（4）のような「標準語」の多様性を認める主張をするに至る。

以下、本稿では、「標準語登場期」「標準語完成期」という用語を使用するが、ここで紹介した真田（2000）が指摘する時代、ならびに時代背景のことを指すこととする。

さて、言語学界、あるいは国語学界における言説にからめて、日本語における「標準語」の成立を論じた先行研究の多くは、「標準語登場期」において「標準語」に収斂すべきとの主張した人のみを大きく取り上げる傾向にある。ただ、このような時期においても、研究者は方言の「撲滅」を必ずしも一貫して主張していたわけではないようである。むしろ「方言」を語る時期の日本の状況に規定されていた側面が大きい（安田1999）という点には留意したい。実際、表1にまとめたように、「標準語登場期」に「標準語」のみを重視した立場をとらなかった人の存在も、イ（1996）や安田（1999）では指摘されている。

表1のような事実は、「標準語登場期」は単純な「標準語強制、方言弾圧の時代」ではなかったことを物語っている。つまり、「標準語登場期」は、「標準語」を「強制」しつつも、現実に根強く使用されている方言を無視することができず、「標準語強制」を目標、理想にしつつも、方言がなお生き続ける現実と目標、理想との乖離にどう折り合いをつけるべきか苦悩した人間がいた時期だったともいえよう。

さて、表1はあくまで個人レベルでの話であるが、時代の風潮として、安田（1999）は、1940年代には「学者の間で、対「内地」との関連でいえば緩やかな「標準語」論」が展開」されるようになった事実を紹介している<sup>1)</sup>。そのような時代風潮の中で、「標準語」の多様性を認める言説が散見されるようになる。しかしその事実は、ほとんどの先行研究において触れられていない。

そこで本稿では、1940年前後における「標準語」の多様性を認める（萌芽的な）主張の概略を紹介することにしたい。と同時に、その主張の問題点も指摘することにする。なお、「標準語」の定義が各人によって（微妙に）異なるため、各人の主張を紹介する前には、その人における「標準語」の定義についても、あわせて紹介することにする。

表1 「標準語登場期」における「標準語」を必ずしも重要視しなかった言説一覧

	主張の概要	出典
目黒和三郎	「『雅言』という正当な「国語」を保持しているのが「方言」であるから、下手に「攘斥」を唱えるべきでない」(安田1999)	1893年・「方言及隱語」『皇典講究所講演』95号 1893年・「方言及隱語(続)」『皇典講究所講演』96号
三宅 米吉	「標準語」の提示を含めた「人為的言語統一」(イ1996)を否定し、「俗語の正当な権利を明快に主張した」(イ1996) <sup>2)</sup>	1884年・「くにぐにのなまりことばにつきて」 1885-86年・「ぞくごをいやしむな」
上田 万年	(教育的な問題として)一般の人々に対しては必要時に「標準語」が使用可能であれば必ずしも方言を撲滅させる必要はないし、教育上のある段階(小学校の段階)では、方言を使用して作文を書いてもよいと指摘(安田1996)	1895年・「教育上国語学者の拠り居る一大要点」『大日本教育界雑誌』163号 1895年・『作文教授法』富山房
	話し言葉重視の観点から、「漢文を尊重する文学者や方言を侮蔑する学者を批判」(イ1996)	1916年・『国語学の十講』通俗大学会、京華堂
新村 出	「「国語の統一」や基準の設定といった議論について、その必要性は認めているものの」「慎重な姿勢を保っている」(安田1999)	1904年・「国語上の規範を論ず」『教育學術界』8巻4号
保科 孝一	右の文献において、方言の存在を擁護する発言が認められる(イ1996・安田2006)	1900年・『言語学大意』国語伝習所 1901年・『国語教授法指針』宝永館書店 1910年・『国語学精義』宝永館書店
石黒 魯平	方言と「標準語」とのバイリンガリズムを提唱(真田2000、安田2006) <sup>3)・4)</sup>	1927年・「標準語の用と体」『教育週報』第95号・96号 1929年・『国語教育の基礎としての言語学』明治図書 1933年・『標準語の問題(国語科学講座77)』明治書院 1944年・『標準語の問題』三省堂など
柳田 國男	方言の存在を否定し「標準語」に収斂していくべきという風潮を「もっとも厳しく批判」(イ1996) <sup>5)</sup>	1939年・『国語の将来』 (1949年・『標準語と方言』) <sup>6)</sup>

### 3. 熊澤龍一熊澤(1939a・b)

本節では、まず、1940年直前に書かれた熊澤龍の言説を取り上げる。

熊澤(1939a=1939年11月刊)は、いったいどのような言語を「標準語」とみなすべき

かという疑問の提示から始まる。その疑問に対して、熊澤（1939a）では、以下のような回答を導き出している（以下、本稿では、1945年以前の文献の引用は、原文の旧漢字を新漢字に改める一方、仮名遣いは原文のママとする）。

（5）（前略）一つの具体は多質であり混在である、その中から或るものを持ひ上げるのは既に抽象なのである。東京の中産階級の言葉と言ふ時、それは共通性を問題にしてゐるのであるから、どれが標準か、具体的に見本を見せろといはれても困るのである。一つの具体的な言語を取つて来て、これが標準語さ、といつた所でその中には標準語以外の要素も加はつてゐるに極つてゐるのである。

標準語は具体的なものではなく、抽象的なものである、そして、生理的物理的に現象する言葉ではなくして、人人の心の中に潜在的に存在する言語観念なのである。

この熊澤（1939a）の論は、「標準語」を「言語観念」とし、「標準語が実在するかどうか」という議論をいわば「棚上げ」にしている点が注目される。そのことにより、以下の熊澤（1939a、傍点は原文のママ）のように、観念としての「標準語」は確かに存在し、それを「教育する」ことも可能であるという、「標準語」を擁護する、あるいは「標準語」に固執する論理が成立する。

（6）（前略）標準語が実際存在するであらうかと疑ふ懷疑派の人々の、実際といふ言葉を具体と解するならば、標準語は何処にも存在しない。しかし標準語を制定し、言語観念として之を国民一般が持つやうに教育するならば、標準語は立派に存在するのである。標準語は「あるものとして」あるのではなく、「あるべきもの」として制定され、かくあるべしと強制されるやうな存在なのである。

それでは、熊澤は、どのような言語を日本語の観念としての「標準語」として念頭においていたのであろうか。

熊澤には「どんなに美しいものでも、どんなによいものでも、言語はそれが実際に行はれないならば無価値である」（熊澤1939a）という信念があった。その信念ゆえ、「各國の標準語が」「最も明解で美しく、而も容易に、人々の思想感情を表現するに適したものでなければならぬ」という「条件に最もよく適合する言語を創造する」のではなく、「結局自然の言語の中から選ばれて」（熊澤1939a）いると指摘し、観念としての「標準語」

であっても、まったくのゼロから人為的に制定された例がない事実を紹介している。そのため、日本の觀念としての「標準語」制定のいわばたたき台としてとして「東京方言が選ばれた理由は、実際によく流通し得る可能性を尊重したゆえである」と、東京方言が日本語の觀念としての「標準語」の母体になることに対して理解を示している（熊澤1939a）。ただ、同時に、「標準語がその理想として、美と明解と醇正とを目指してゐることは、その本質上変りはない」ため、「我が標準語は、大体東京の中流階級のことばによるのであるが、決して此の言葉そのものが標準語ではない」とも述べている（熊澤1939a、傍点は原文のママ）。つまり、熊澤（1939a）は、觀念としての「標準語」とは、「東京の中産階級の言葉」そのものではなく、「東京の中産階級の言葉」に「幾多の人工的彫琢を加へ、国語の基準として、国語の代表として恥しからぬ威容を整へ」たもの<sup>7)</sup>である、と主張しているのである<sup>8)</sup>。

しかし、熊澤は、觀念としての「標準語」を、普及、教育していくべきだと考えてはいなかったようである。そのことは、熊澤（1939a）とほぼ同時期に書かれたと思われる熊澤（1939b=1939年12月刊）の以下の記述からうかがえる。

（7）私はかやうに、一方に於て制定されたる標準語、抽象的、觀念的標準語を考へると同時に、他方生きた言葉としての標準語、具体的に体験させられる標準語といふものを考へるのである。さうして標準語の教育は主として後者によるものであると思ふのである。

それでは、そのような「標準語」を熊澤はどのように「普及」させようと考えたのだろうか。この点に関し、熊澤（1939b）は、「標準語普及の第一線に立つもの」として、「東京に集り東京から散つて行く大衆の言葉」・「全国民の日々接する新聞の言葉であり、雑誌の言葉」・「全国民の胸に訴へる文学者の言葉であり、優秀な劇や映画に出演する俳優の言葉」をあげている。それらの例を見ても分かるように、熊澤の考える「標準語普及」の手段は教育といった人為的なものではなく、むしろ日々の生活で接触する様々な「言葉」を念頭に置いていたようである。また、熊澤（1939a）でも、「標準語」は「国定読本による全国画一の国語教育、著述・新聞雑誌等による記載語の自らなる統一、ラヂオのアナウンスやトーキーによる耳から来る東京語の影響」などにより「知らず知らずの間に制定されつゝあり、普及されつつあるのである」と指摘し、上述したように「標準語」の人為的な制定の可能性は勿論、「標準語」の人為的な普及の可能性について懷疑的な姿勢も見せている。そのような姿勢の背景には、やはり「具体言語の本質は多質であり、混在であ

り、流動であり、変化である」(熊澤1939a) という熊澤の信念が存在しているのであろう。中でも、熊澤(1939b)が「標準語普及の第一線に立つもの」として「東京に集り東京から散つて行く大衆の言葉」に言及している点は、いわば東京方言母語話者のみが「標準語」を話しているのではないという視点を示唆していると解釈でき<sup>9)</sup>、注目に値する。

さて、「標準語は観念である」とする一方、「具体言語の本質は多質であり、混在であり、流動であり、変化である」とする熊澤(1939a)は、現実に行われる「標準語」について、以下のような結論に至る。

(8) (前略) 標準語は観念として精神内に牢乎として植ゑつけられ、之が実際の言語活動に当つて多少地方的な特色や、職業的特色や、個人的特色が色づけられてあらはれるといふことは、言語の本質上やむを得ないことであり、又表現を生かす為のぞましいことでさへあると思ふ。標準語教育は決して窮屈なものであつてはならない。固定したものゝ単なる模倣であつてはならないと思ふ。生きた言語活動によつて生々と言語的成長を計りつゝ、中核としての正しい言語観念が精神内に根をはつて行くやうに導けばよいのである。枝葉末節に拘泥して成長の根源を傷つけるやうなことは呉呉も注意しなければならないと思ふ。

(8) は、まさに現実社会で行われている「標準語」の多様性を容認する発言である。ここに、「標準語登場期」においても、「標準語」を絶対の規範ではなく、「標準語」にも多様性があることを容認する言説が生まれたのである。

さらに、熊澤(1939b)でも、以下のように述べ、現実社会で行われている「標準語」の多様性を容認する姿勢を(間接的に)示唆している。

(9) 制定せられたる標準語は、純然たる抽象的存在であり、没個性的存在である。我々はかやうな標準語のみで、言語生活を行ひ得ないといふことは、直に理解が行く。具体的の言語は、年齢、性別、職業、方処、其他種々の環境に従つてそれべく特殊な個性を帶びて来る。方言や特殊語が標準語に比して自然であるとか、生氣があるとかいはれる所以である。けれどもそれは制度化された標準語、体系づけられた標準語がさうであるのであつて、実際普及されつゝある標準語はやはり血もあり肉もある生きた標準語であるのである。

ただ、同時に、熊澤(1939b)では、現実社会で行われている「標準語」と方言の関係を、

次のように述べている。

(10) (前略) 標準語と方言が相対して戦ふよりは、標準語と方言が渾然と融け合ふ方が望ましいのである。事実、各地の人々の言葉には標準語と方言が仲良く同居してゐる。所により人によつて、標準語的要素が多いか、方言的要素が多いかの区別が存するだけである。教育者はこの事実によく注意して、方言の生氣を殺して窮屈な標準語を強いるやうなことをせず、方言の生氣の中に標準語を生かすことを心がけなければならない。方言の樹液を取入れて、標準語を生々と生ひ立たせるのである。

(10) の言説を踏まえると、(8)・(9) で紹介した熊澤の「標準語」の多様性を容認する姿勢は、結局のところ、方言が「標準語と方言が渾然と融け合ふ」<sup>10)</sup>までの過渡期の一時的な現象、あるいは観念、抽象的な存在としてではない「標準語」が運用される現実社会の現象として容認するという、ある種の消極的な姿勢がうかがえる。確かにそのような側面も否定できない。しかし、(10) では同時に、「各地の人々の言葉には標準語と方言が仲良く同居してゐる」と、必ずしも「方言」を敵視はしていない。つまり、熊澤は「標準語」も方言も、それぞれの存在意義、存在価値は認める姿勢をとっている。それゆえ熊澤は、熊澤 (1939b) で「私は標準語というものを肯定する以上、どこまでも標準語教育は標準語一元化を目指すべきであると思ふが、手段としての言語の二重生活は肯定さるべきだと思ふ」と述べ、表 1 で紹介した石黒魯平同様、方言と「標準語」の「二重生活」を肯定するようになるのである。ただしその裏には、繰り返しになるが「標準語一元化を目指すべき」という思想が潜んでいることも看過できない (註 3 も参照)。

以上詳述したように、熊澤は、観念としての「標準語」と具体的な言語活動としての「標準語」を峻別する立場をとり、「標準語と方言が渾然と融け合ふ方が望ましい」(熊澤 1939b) とするものの、方言に対しても比較的寛大な姿勢を見せている。そのような姿勢が、具体的な言語活動としての「標準語」に多様性を認める言説につながっていると考えられる。ただ、「標準語」の基本となるべきは東京で話されている言葉であるという根底が存在している。その点で、同じ「標準語」の多様性を認める言説でありながら、(4) で示したような、東京で話される言葉に拘泥しない真田信治の立場とは、性質を異にするものである。

なお、(10) で見たような、「標準語」という一つの言語に収斂する過程において、あるいは現実問題として、方言が「標準語」に与える影響を否定していない点、そしてその

結果としての「標準語」の多様性を認める熊澤の立場は、以下の（11）に示すように、「標準語完成期」である戦後でも基本的には踏襲されている（熊澤1954）。ただし、戦前には肯定していた方言と「標準語」の「二重言語」生活を、ここでは明確に否定していることは、注目に値する。

（11）方言の極端に栄えている地方に、一挙に標準語を移植しても方言に圧倒されて、なかなかその生存を確保することはむずかしいので、標準語を徐々に方言の中へ浸透させ、標準語と方言とが一つの言語となって絶えず標準語化への進行をはかるのが賢明だとしているのです。どんなに努力しても秋田のことばが、東京のことばとアクセントもイントネーションも全く同一になることは望み得ないでしょう。しかし秋田の個性を持った標準語が出来て、それでりっぱに通用し生活し、日本人全体からも好感の持てることばが形成されて行くことは望ましいではありませんか。そういう成行きを予想するならば、標準語は二重言語生活ではなく、一つの言語を目指し、外行きの言語としての標準語教育ではなく、生活言語としての標準語教育でなくてはなりますまい。現実に横たわる多くの困難を目にし、私もかっては二重言語を肯定しましたが、これが標準語教育の意欲を冷却させ、実践を不徹底に終らせる障害となっていることに気がつき慄然としたことがあります。

また、熊澤（1954）では「僅かな例外<sup>11)</sup>をのぞけば、大部分のことばに対して、国民全体の良識は正しいことばと正しくないことばと悪いことばに対して、誤りのない判断を示す」と述べ、「標準語」の多様性を比較的明確に認める（8）・（9）のような言説とは、色彩を異にする視点が垣間見える箇所もある。（11）の後半部の主張などを踏まえると、熊澤には、戦前と戦後で、明らかな「思想的転換」が存在することが認められる。このことは、以下の熊澤（1954）の主張からも窺える。

（12）（前略）日本という社会では、東京語が最も広く通用するという点で、東京語が日本における正しい言語の標準であっていっこう差支えないのです。政治文化の中心地東京の言語がそういう位置を克ち得たのであって、個人の恣意がそうさせたのではありません。

東京語をありのままに眺めれば、ヒとシの混同とか、「いけねえ」「べらんめえ」というような、標準語とはお世辞にもいえない部分も含んでいます。しかしこう

いうものは如何に多くの東京人が使おうとも、日本人全体の言語意識はこれを歓迎しないし、したがって全国に流通しもしないのです。この日本人全体の意識というものは東京人にも反映し、東京人自身これらのことばを正しいものとは思っていないのです。

方言の中にいいことばがあるからこれを標準語に入れようというようなことを考えている人もありますが、言語はそう個人の思うように動くものではありません。多くの人が自然に使い、度々耳にして社会全体の有となるのであって、標準語といえども決して人工的な言語ではないのです。標準語は方言と対立して始めて、標準語として意識され、規範的意識を持つのですが、標準語自身はやはり自然言語の生氣を持っているのです。標準語をエスペラントのような人工語と同一視してはならないのです。

(12) では、「標準語=東京語」であってもよいという論理がより明確化し、「標準語」に方言（の「いいことば」）を取り入れることを否定するなど、戦前における自身の言説（熊澤1939a・b）とは異なる主張を打ち出している。と同時に、「東京語=標準語」でないことを明言している（東京方言にも「標準語とはお世辞にもいえない部分」があることを認めている）点、「標準語」を全く人為的に制定する、あるいは作り上げるものとする考えに懷疑的な姿勢を示唆している点は、戦前の立場と同様である。

真田（2000）は、戦後は「戦前の「標準語」教育に対する嫌悪、すなわち、日本政府が「標準語」の普及にイデオロギーの教育をからませて強引に上から押し付けてきたことに対する反発」する風潮があったと指摘する。しかし、その一方で、熊澤のように、むしろ戦後において、一つの言葉、ある一地域の言葉に収斂させようとする動きもあったことをここで指摘したい<sup>12)</sup>。熊澤の「思想的変遷」は、戦前は「標準語」強制一辺倒の時代であったのに対し、戦後はそれに対する反発の時代であった、と単純化できない証左の一つになるのではないだろうか。

#### 4. 崎山正毅—崎山（1942）

本節では、熊澤龍の言説から3年後に出された崎山正毅の言説を取り上げる。

崎山は、崎山（1942）の冒頭で、「一つ一つの語をとらへて、これは標準語であり、それはさうでないといふことでさへ、なかへ～困難なことであらう」と述べ、「標準語」を定義することの困難さを指摘している。そのうえで、崎山（1942）は、「書きことばとし

ての」「標準語の見本」の一部として「国定読本に書かれてゐることば」をあげ、「話しことばの」「標準語の見本の一部」として「放送のことば」をあげている。

ただ、崎山（1942）は、「標準語といへども、現代の国民がつくり上げ、わくの中にはめてしまつたものではない。そんなに動きのないものではない」と述べているように、「標準語」にも流動性があることを認めている。これは、崎山の「ことばはたえず動いてゐるもの」（崎山1942）という言語観に由来するものであろう。

そのような姿勢ゆえか、当然崎山は「標準語」を固定的なものとして捉えていない。それゆえ、崎山（1942）には、以下のような記述が見られる。

(13) 標準語で話す場合にも、我々は目上に対する時、友人に対する時、その他数々の場合に応じてそれべつちがつたことばを使用してゐる。表面に現れた内容だけでなく、ことばの持つ味、話してゐる時の心持を現はすのに、さうすることが必要なのである。我々は、ちがつたことばを場合、場合に応じて大した苦労し努力なしに使つてゐる。

この（13）の記述は、「標準語」の多様性があることを認める言説といえよう。前節で紹介した熊澤龍の視点とは異なり、発話場面の観点から「標準語」の多様性を指摘している点が注目される（（13）は「標準語」にもスタイル差が存在し得ることを示唆した言説と考えられる）。

なお、崎山（1942）は、「昨日のことばは今日のことばでなく、昔の方言も今の標準語であり、逆に今の標準語もいつかは一地方のことばになつてしまふかも知れない」、あるいは「標準語と方言とはお互に交流して豊かな国語となる」<sup>13)</sup>と述べているように、必ずしも方言を撲滅すべき対象とはみなしていない<sup>14)</sup>。その視点は、（10）に紹介した熊澤龍の視点と、共通するものがある。

ただ、（13）のように「標準語」の多様性を認め、「標準語」に対しても方言に対しても柔軟な姿勢を見せる崎山であるが、それはあくまで「内地」向けの姿勢であったようである。「外地」に対しては、一転して以下のように硬直した考えになる。

(14) 今や南方建設工作にともなひ、大東亜いたるところ日本語熱が盛んである。原住民の熱心な勉強ぶりが報じられてゐる。しかも心配なことは、南方に於ける日本語の先生と、一般の日本人の方言の問題である。こゝでは標準語と方言の関係は、善悪の二つであると考へてさしつかへない。方言は絶対悪である。一時も早

く標準語を確立し、発音、抑揚に目安を立て、よい正しい話しことばを原住民に教へなければならない。国内に於けるその仕上げを待つてゐるわけには行かないから、現地での工作はどんどん進められてゐる。それでよいのである。しかしかりそめにもどんな日本語でも早く教へこめばそれでよいのだ。何でもよいのだといふ考へには賛成することは出来ない。国内での仕上げが一月早ければ、現地での成功が一歩前進するのだといふことを認識して、国内でよい正しい日本語を早く作り上げねばならない。

(14) は、2. でも言及したように、「国語教育学者の議論も含めて、学者の間では、対「内地」との関連でいえば緩やかな「標準語」論を展開しても、対「大東亜共栄圏」との関連では比較的きつい「標準語」論を述べる傾向にあった」(安田1999) 時代の典型的な論説のように見える<sup>15)</sup>。しかし、(14) にある、「国内に於けるその（筆者註：標準語の）仕上げを待つてゐるわけには行かない」や「国内でよい正しい日本語を早く作り上げねばならない」という表現を見ると、本節前半でみた崎山（1942）の「標準語」と方言をめぐる柔軟な崎山の姿勢の裏には、（崎山本人が自覺的であるか否かは別にして）やはり最終的には唯一無二の「標準語」を作り上げる思想が潜んでいるように、筆者には思えるのである。

## 5. 白石大二一白石（1943）

前節で取り上げた崎山（1942）は「標準語」にもスタイル差が存在することを示唆した言説であったが、それをさらに明確に提示したのが白石大二である。

白石は白石（1943）で「標準語」を「伝統に即して日本人自らが努力してつくりあげてゆくべきもの」と定義し、「ともにつくつて行くためには、素地がありそれに馴れていかなければならないし、その馴れる言葉は、東京の中流以上の家庭で話されるやうな言葉が中心とならう」と述べている。ただ、白石（1943）は、「標準語を用ゐる心構は、仲間の言葉と晴れの言葉とを使ひ分けうる弁別力である」と述べ、「東京方言を話す人たちでも、標準語を持ちゐるときには、やはり改まつた言ひ方をしようと努力して言ふであらうし、普通の談話のときでも標準語意識が働くなら、たゞ生得の言ひ廻しをそのまま表出することはできない」と、「東京方言≠標準語」という立場を明らかにしている。つまり、「仲間の言葉と晴れの言葉とを使ひ分けうる弁別力」がうまく作用しなければ、たとえ東京方言話者であっても、「標準語」は使用できない、ということである。白石（1943）のこの指摘は、「標準語」を「改まつた場面で使用する言語」という、いわばスタイルを軸にし

て「標準語」をとらえる立場の真田信治と軌を一にする言説と言えよう。白石（1943）は、スタイルを軸に「標準語」をとらえる真田信治の立場の先駆的なもの、あるいは萌芽的なものであると言えそうである。

さらに、白石（1943）は、「仲間の言葉と晴れの言葉とを使ひ分けうる弁別力」を方言か「標準語」かの二者択一的なものとはみなしていない。それゆえ以下の（15）のように述べ、「標準語」にも多様性（スタイル差）がある言説が導き出される。

（15）（前略）標準語にもやはり、くだけた言ひ方と改まつた言ひ方とがあり、談話・会話・問答・討論などの話し言葉と物を書くときの書き言葉と演説・講演などの中間的な言葉とによつて差異がある筈である。

同じ病気見舞であつても、目上の人への家へ行つて家人の病気見舞をするやうなときは、「御病人はいかがでいらつしやいますか」と言ふやうな聞き方をするであらうが、親しい間柄であれば、特に女人同士などでは、「いかが」「この頃いかが」「この頃どう」「この頃どう、御病人」とか言ふやうな言ひ方をするであらう。所謂、成分特に主語の省略とか成分の倒置とかが頻繁に行はれる。このとき、「ご病人はいかがでいらつしやいますか」の類が標準語であつて「この頃どう、御病人」の類が標準語でないとは言い切れないだらうと思ふ。たゞ標準語内のかしこまつた言ひ方と普通の言ひ方との差異であらう。しかし、標準語と言へば、自然に前者のやうな言ひ方を指し、後者のやうな言ひ方に就いては認めるのに限度があるやうに思ふ。

「「この頃どう、御病人」の類」を「標準語」と「認めるのに限度があるやうに思ふ」とする白石（1943）であつても、以下のように、「標準語」における「くだけた言ひ方」を認めるようにと主張している。

（16）（前略）標準語を話さうとするときは、自然、くだけた言ひ方でも成分の省略や倒置をさけなければならないが、これは助詞などの上の部分との融合、助詞などの省略に於ても問題となる。

目上の人に対する言葉とか丁寧な言葉としては、「待つてね」「行つてます」「しちやいけない」などは用ゐないで「待つてゐて下さい」「行つてゐます」「行つてをります」「してはいけません」と言ふべきである。その場を考へ、相手を考へれば、目上の人に向つて友達同志の会話、婦女子の言葉は使はなくなるであらう。

しかし、標準語が、かう言ふ省略・融合の言ひ方を認めないとすれば、標準語を話してゐると自負している人々でも、日常のくだけた会話では、標準語以外のことと話をすることになる。しかし、改まつた言ひ方のできないのも困つたものであるが、いつも改まつた言ひ方だけを強ひるのも困つたものである。いつでも袴を着た言ひ方をしてゐるのでは、わわれわれの生活は索莫たるものとなるであらう。言葉の躊躇がやかましく言はれることは、言葉は心の現れであり、言葉をよくすることによつて心をよくしてゆかうとするものであるが、たゞ言葉が規範として外から持ち込まれるだけであるなら、それは心と言葉との距り・不一致を生じさせることとなる。改まつた言ひ方をする一方、くだけた言い方をすることによつてわれわれの生活が和やかなものとなれば、それは認めてゆかなければならぬ。勿論、丁寧な言ひ方をして和やかな親しい気分が醸し出されれば一番いいことであり、われわれの言語生活は常にさう言ふ努力を怠つてはならないが、くだけた言葉の世界は厳存してゐると言はなければならぬ。

白石（1943）は以上のように述べた上で、さらに、「わたし、さうは思ひません」「お手紙、ありがとうございました」のように助詞「は」や「を」を省略した言ひ方は「話しが婉曲にして角のないものとする役」を果たし、「とくに「は」などはくだけた言ひ方では略すほうが普通でない」<sup>16)</sup>と指摘し、「かう言ふくだけた言ひ方、同輩間の言ひ方、婦女子の言葉を標準語でないとすると、標準語は非常に窮屈なものとなる」と述べている。その上で、以下の（17）のように述べている。

（17）勿論、標準語を規範と考へるときは、以上のやうな融合省略は、この規範が働くなかつたとも考へられやうが、標準語の本質を標準語を作り上げてゆく心構努力に見るときは、親しいもの同志などが話をすると言ふ言語の場のためにその心構努力がゆるくなつたもの、集中的でなくなつたものと言へる。そして、或るときにはこの緊張をゆるめることによつて、表現を和やかなものとする。こゝにくだけた言ひ方と方言との関係が問題となるが、くだけた言ひ方は、ある時には方言的な標準語であつても、やはり標準語であつて、生得の自然な言葉ではない。

白石（1943）は、話者の発話意図を重視し、聞き手の待遇を考慮に入れつつ、自分の心情をいかに自然な形で言語として表現できるかという点を重視している。それゆえ、「標準語」における「くだけた言ひ方」も許容する。また、「標準語を用ゐる心構」（＝「改ま

つた言ひ方をしよう」とする努力)も重視し、「くだけた言ひ方」であっても、「標準語を用ゐる心構」が多少なりとも働いているものに関しては、「くだけた標準語」という「標準語」の一種と見なしているのである。

最後に、「標準語」にもスタイル差があることを認める白石(1943)の言説は、前節で見た崎山(1942)（発話場面の多様性から「標準語」の多様性を論じた言説）の二番煎じのようにも思える。しかし、白石(1943)は、話者の発話意図・真情を重視し、ただ聞き手の待遇と話者の発話意図の実現の容易さを天秤にかけ、出来るだけ話者が自分の発話意図を気楽に伝達するために、いわば「標準語」の「窮屈さ」を開こうとした結果の言説と考えられる。そこには、方言と「標準語」との相克という意識は稀薄であるし、「大東亜共栄圏」のことを（ほとんど）念頭に置いてはいない。本節冒頭でも触れたとおり、白石(1943)は基本的に、スタイルを軸にして「標準語」をとらえる立場に立っている。反面、崎山(1942)は前節でもみたように、その言説の裏には唯一無二の「標準語」構築の志向が感じられる。以上のような事実に鑑みると、白石(1943)は崎山(1942)とは一線を画し、「標準語民営論者」の真田の主張、すなわち現在にも相通じる「新しい」言説だといえよう。

なお、白石(1943)が雑誌『日本語』に掲載されていたという事実にも着目すべきであろう。雑誌『日本語』は1941年4月から1945年まで刊行されたが、「時枝誠記や安藤正次、小倉進平など国語学者や言語学者などが寄稿し、日本語普及のあり方についての理論的な議論を展開」(安田2006b)する一方、「「大東亜共栄圏」各地での日本語教育や日本語普及の実際についての報告」(安田2006b)の掲載された、いわば「外地」向けの日本語について論じた雑誌であった。既に触れたように、この当時は「対「大東亜共栄圏」との関連では比較的きつい「標準語」論を述べる傾向にあった」(安田1999)にもかかわらず、対「大東亜共栄圏」の日本語向けの雑誌である『日本語』において、以上のような柔軟な「標準語」論を展開したところにも、白石(1943)の価値を見出すことができよう。

## 6. 服部四郎—服部(1944a・b)を中心

本節では、1940年前後における服部四郎の「標準語」の多様性を認める言説を紹介する。服部(1944a、服部1960に再録)の冒頭では、以下のように述べられている。

- (18) 日本国民たる者が一人残らず、音韻・文法・語彙の点で完全に同じ言語を用ゐるやうになり、従つて、方言が絶滅して了ふのが理想であることはいふまでもな

い。(中略)併し、実際問題として見れば、さういふ理想の実現される可能性は極めて少く、少くとも今後数百年のうちに実現されることは確実である。我々は、極度に少い可能性に拘泥せずに、現実に処する最良の途を周到に研究すべきである。

右の理想が容易に実現されないとしても、それに近づかうとする努力は決して怠るべきではない。それには、ひとつの目標が与へられなければならない。従つて、差当りわが国民が等しく目標とし、それに自分の言語をできるだけ近づけようと努力すべき標準語を制定することが必要である。

服部 (1944a) は、以上のように「標準語」を「日本国民たる者が一人残らず、音韻・文法・語彙の点で完全に同じ言語を用いる」ためのいわば努力目標とみなす立場をとるようである。そして、「標準語」は「学者らが研究の結果理論的に拵へ上げた言語ではなくて、実際有力に行はれてゐる『東京語』、すなわち「東京土着の教養のある人々の言語」を「採用するのが適當であると思ふ」と述べている。

服部 (1944a) の (18) の言説は、特に冒頭に着目すると、「標準語登場期」、すなわち「標準語強制、方言弾圧」という時代の空気の色が濃い。しかしながら注意すると、「日本国民たる者が一人残らず」「同じ言語を用ゐるやうに」なる「可能性は極めて少く、少くとも今後数百年のうちに実現されないのは確実である」という記述から窺えるように、現実的には日本語の多様性が保持される、すなわち日本語が一種類の言語変種に収斂されることは(当面)ないという、おそらく当時の現状を追認する姿勢を認めることができる。それゆえ、服部 (1944a) のいう「標準語」とは、既に上述したとおり、あくまである種の努力目標であり、必ずしも絶対的な規範を持つ言語というわけではないことが分かる。

さらに、服部 (1944a) の承前となる服部 (1944b、服部1960に再録) には次のように述べられている箇所もある。

(19) 我々は標準語の徹底的な普及、方言の絶滅を理想として、あらゆる努力を致すべきであるが、こゝ数百年の内に、日本全国の方言が絶滅しようとは考へられないから、各地の人々が話す標準語的共通語の発音やアクセントの地方的訛も数百年の内に消滅しようとは考へられない。

(19) の「標準語の徹底的な普及、方言の絶滅を理想として、あらゆる努力を致すべき」という表現は、「標準語登場期」における主流の言説である。しかし、服部は同時に「日

本全国の方言が絶滅しようとは考へられない」と、ここでも現状を追認する現実的な姿勢も見せている。

さて、(19) で注目すべきは、「標準語的共通語」という用語である。服部 (1944a) では、「標準語的共通語」を「故郷にとゞまつて居る人々が話す」ものと定義付けられている。つまり、服部 (1944a·b) では、日本語がひとつの言語変種になるのが理想的であり、その努力目標としての言語を「標準語」と呼ぶ(そして先に述べたように「標準語」は「『東京語』」を採用すべきと主張する)一方、「故郷にとゞまつて居る人々」が「標準語」を話そうとした結果の言語変種を「標準語的共通語」と呼び、「標準語」そのものとは峻別している姿勢が窺える。その背景には、「故郷にとゞまつて居る人々」が「標準語」を完全にマスターすることは難しいという現実的な認識、そしてさらに踏み込んで言えば、「故郷にとどまっている人々」が「標準語」を完全にマスターする必要は必ずしもないのではないかという認識があったのではなかろうか。

そのような認識は、服部 (1944b) の以下の (20) の記述にも反映している。

(20) 何となれば、二つの国語を完全に話すことが不可能なやうに、どんな優秀な個人でも、完全な標準語と完全な方言とを話すことはほとんど不可能である。まして、すべての日本人がさういうやうな完全な二重言語生活を営み得るやうになる可能性は非常に少い。さうではなくて、標準語が益々普及すると同時に方言は益々標準語に近附き、方言がその固有の色彩を失ふほど各地の人々の話す標準語的共通語の訛も少くなつて行く、という発展が予想されるのである。勿論、方言の話し手達は一種の二重言語生活を営む訳である。同時に標準語自身の時代的変遷も免れ得ないであらうし、標準語が方言の方向へ譲歩的に動く可能性もある。併し、とにかく標準語的共通語が理想に近い状態において日本全国に普及する時代が来るとしても、それまでにはかなり長い過渡期が存するはずであるから、その間になすべきことについて反省することも必要であらう。

(20) にも、いくつか注目すべき主張が隠れている。

まず、一つは、「完全な標準語」と「完全な方言」の「完全な二重言語生活」への懷疑的な姿勢である。この時期、既に見たように石黒魯平や熊澤龍が、「標準語」と方言の二重言語生活を容認している発言を行っている。ただ、これも既に見たように、熊澤の場合は、その背景には「標準語一元化を目指すべき」という思想が潜んでいた。つまり、熊澤の場合は、「標準語一元化」実現の手段としての二重言語生活を訴えていたといえる。一方、(19)

にみるように、服部（1944）に関しては、熊澤のようある種先鋭化した「標準語一元化」への思想は見られない。勿論、繰り返しになるが、服部も（18）に見るように、あくまで「標準語一元化」への理想は見出していた。しかし、服部は熊澤のように「標準語一元化」の実現には悲観的であった。それゆえ、服部は、まず、「完全な標準語」の習得は不可能（その裏返しとして「完全な方言」の保持も不可能）としたうえで、「標準語」が普及していく段階における現象として、「標準語」と「方言」とが混ざり合う「一種の二重言語生活」を送るようになるとを考えた。同時期に「標準語」と方言の二重言語生活を容認した熊澤と服部であるが、熊澤は「標準語一元化」を実現すべき目標とした上での二重言語生活の容認だったのに対し、服部は「標準語一元化」の実現可能性について悲観的な視点から、それでも「標準語一元化」への努力をする現状を追認する意味での二重言語生活の容認だったといえよう。

第二の注目点は、服部は（20）で「標準語」が普及すれば方言がなくなっていくであろうと予測していることである。これは、方言を絶滅させ、日本語をひとつの言語変種で統一するために「標準語」を制定すべきだとする（18）の記述から、当然の帰結と判断できる。だが、同時に、服部（1944b）は、「標準語自身の時代的変遷も免れ得ないであろうし、標準語が方言の方向へ譲歩的に動く可能性」をも示唆している（あくまで「譲歩的」という条件つきではあるが）。つまり、「標準語」が一方的に方言に何らかの影響を与え続けるのではなく、方言のほうから「標準語」のほうにも影響を与える可能性を考慮に入れている、ということを意味する。これは、「標準語」と方言とが接触することで、方言のほうはもちろん、「標準語」のほうにも何らかの変化が生じる可能性も想定しているといえる。また同時に、4. でみた「標準語と方言とはお互に交流して豊かな国語となる」という崎山（1942）の言説をより具体化したものといえよう。この言説は、服部（1944a・b）（の先見性）を（過大）評価しすぎになるかも知れないが、「標準語」と方言が接触することによって新しい言語変種が生じる可能性を示唆した服部（1944b）の（20）の記述は、真田（1996）が提唱する「ネオ方言」（標準語と方言との接触によって生まれた新しいスピーチスタイル）という概念の萌芽的なものとも言えるのではないだろうか。

さて、（20）の末尾に、「標準語的共通語が理想に近い状態において日本全国に普及する」までに存在する「かなり長い過渡期」になすべき反省点として、服部（1944b）は、「一つは標準語を普及させるための効果的な実地方策であり、他は各地の日本人間の感情問題」の二つをあげている。そして、前者に関連することとして、日本語において「アクセントの訛は、意味の疎通に大きい障壁とはならない訛の部類に属する」ことを、「標準語教育に際しても（中略）考慮にいれてもよいのではなからうか」と述べている。そのうえで、

後者に関連することとして、以下のように述べている。少々長くなってしまうが、関連箇所をすべて引用する。

(21) 次に、今後数百年の間、アクセントの地方的訛が消失しないと予想される以上、各地出身の日本人相互の間におこり得る感情問題について考へてみる必要がある。

[カメ] (亀) といふアクセントをきいて「死んでしまひたくなります」といつた東京の方もあるさうであり、一面から見れば、さういう冗談をいひ得る人格も、またこのいかにも日本人らしい表現も（たとへば、ロシヤ人ならば、「私はかういふアクセントを軽蔑する」とか「嫌悪する」とかいふ所であらう）、こよなく懐かしいものであるが、一方、この種の感情はできるだけ鈍くするやう努力すべきではないかと思ふ。東京人が、わかるけれども訛のある標準語的共通語を不愉快がつたり、腹立たしく思つたり、或は大阪人が東京アクセントをなまいきだとか浅薄だとか感じたりしてもよいものであらうか。これは、日本人としての大同団結を幾分なりとも阻害する狭隘な感情ではなからうか。

最小言語集団である所の一つの家庭内においてさへ、各員が完全に同一の言語を話すことはない。否、老人は老人らしい言葉を、子供は子供らしい言葉、男、女、主人、召使、学生などそれべふさはしいことばを話すのが当然とされてゐる。単語や語法が多少違ふのみならず、それに応じて、各員間に、ごく僅かではあるにしても、発音やアクセントの相違が見出せることが予想され、実際さういふ小差異点が問題になることもある。併し家庭内の秩序を乱したり相互の理解を妨げたりするやうな誤りや特異点ではない限り、一家の円満な生活のためには、あまり言語的差異を気にかけない方がよい。従つて、それは事実となつて現れる。即ち、たとへば、この頃の子はあゝいふ風に発音するのだからと、大目に見ることも少なくない。このやうに、人間は他人の言語を良いと思つて模倣したり、悪いと思つて排斥したりする外に、良いとは思はなくとも許容することがある。この寛容さは人類が集団生活を営むのに大切な潤滑油である。

この潤滑油の使用範囲を拡大し、使用量を増加することができないものであらうか。各地の日本人が互に交際するに当り、意思の疎通を妨げない程度の発音やアクセントの訛をあまり気にかけず、これを大目に見ながら、各人が恰も大家族の一員であるかのやうに、温い気持で接し合ふことができたら、民族的団結は益々強固なものとなるであらう。これは、単に発音やアクセントについてのみではな

く、風習その他の地方的差異に関しても、同じことがいへる。

かういふ鷹揚な團結心を養成するために、各地の人々の話す多少地方的な訛のある標準語的共通語を色々な方法で国民学校の児童に聴かせて、その理解力に幅としなやかさを持たせる訓練をし、同時に色々の地方の訛に親しみを懷かせるやうな試をしては、如何であらうか。

(21) で服部は、「わかるけれども訛のある標準語的共通語」に対する「各地出身の日本人相互の間に起こり得る感情問題」の克服方法について、(机上の空論かもしれないがそれでも) かなり具体的に述べている。その方法の重要な点は、「良いとは思はなくとも許容する」「寛容さ」を持つことである。この態度は、各地の話者が産出した「標準語」(服部の用語を使用すれば「標準語的共通語」)における多様性を許容すべきという、いわば「標準語」の多様性を認める姿勢を喚起する萌芽的な言説といえる。そして、国民学校における教育の段階で、「各地の人々の話す多少地方的な訛のある標準語的共通語を色々な方法で国民学校の児童に聴かせて、その理解力に幅としなやかさを持たせる訓練を」することを提案しているが、これは「標準語」の多様性の実例を子供の段階から聞かせることで、「標準語」の多様性を認める「寛容さ」を涵養することの重要性を具体的に指摘しているといえよう。これは、「標準語登場期」の言説としては、新鮮かつ具体的な主張である<sup>17)</sup>。もちろん、(21) には「日本人としての大同団結」という「標準語登場期」らしい言説も見られることは看過してはならないだろうが(さらにいえば、その「日本人」に、当時の日本が植民地支配していた地域の人々も含まれているのか否か、ということが問題になろう)。

以上 (18) から (21) の引用を見てきたが、服部 (1944a・b) は「標準語」を制定すべきという「標準語登場期」におけるある種典型的な主張をしておきながら、必ず同時に「標準語」が完全に普及し方言が絶滅するのは現実的には難しい、それゆえ「標準語」の多様性も認めるべきという、当時としては柔軟な主張もしているのである。その時代の主流の意見を書きつつも、同時に独自の新視点を提供、主張しているという意味で、服部 (1944a・b) は注目されてもいいのではないだろうか。

しかも、服部 (1944a・b) の注目すべき点は、白石 (1943) 同様、対「大東亜共栄圏」の日本語向けの雑誌である雑誌『日本語』に掲載されていたという事実である。対「大東亜共栄圏」の日本語向けの雑誌という性格にもかかわらず、以上のような柔軟な「標準語」論を展開したところにも、服部 (1944a・b) の価値を見出すことができよう。

なお、服部は戦後、以下のように述べ、具体例を出して「幅を持った共通語」論を展開

している。

(22) (前略) 東京の或一定の方言を採って標準とし、全国のものがあらゆる点でそれを模範とすべきだと主張するのは適當ではない。そうではなくてもっと幅を持った共通語というものが考えられるべきである。たとえば母音間の「ガ行音」ははなにかけなくてもよい<sup>18)</sup> ; 「クワ」「グワ」を「カ」「ガ」になおす必要はない ; 単語のアクセントは一々細かいことを気に書ける必要はない ; などなどの許容が必要である。東京語を完全にまねすることは地方人には不可能だから方言的なまりが混ざるのが常であるが、せっかく努力して習って立派に伝達の目的を果す自己の共通語に対し、わずかななまり故にいつまでも劣等感を懷かなければならぬようにしむけるのは不当である。各地の人々の話す共通語にお国なまりが混るのは、決して笑うべきことではなく、却って風格があって面白くほほえましいと思いつく合うような気風の育成に努力すべきである。各地方人もお国なまりについて卑下すべきではない。

明治・大正の時代とは異なり、もう全国に共通語が十分普及しているのだから、幅のない固定的な標準語を立てて全国の人々に正確にそれをまねさせようとするような行き方は、今後は廃止さるべきであると思う。(服部1955)

(23) (前略) 公の場面では共通語を使うが、私的な場面ではおめず臆せず方言を使う、というふうになることが望ましい。

しかしながら、方言と共通語との完全な二重生活を営むことは事実上不可能である。どの地方人でも、東京語を完全にまねすることはできない。必ず地方的な訛りが混ざる。しかし、それが他地方の人々にもよくわかる共通語であれば、少しぐらい訛りがあっても一向かまわないと私は思う。せっかく努力して習って立派に伝達の目的を果す自分の共通語に対し、わずかの訛りゆえにいつまでも劣等感をいだかなければならないように、地方人にしむけるのは不当である。ここでこそ上述の精神を大いに發揮して、お国訛りのまざる共通語を堂々と使いたいものであり、また、そのような共通語を、かえって風格があって面白くほほえましいと思いつく合うような気風の育成に努力すべきであると思う。

(中略) ある特定の人々のことばを、これこそ「標準語」だときめて、それ以外の地方なまりの混ざった共通語はすべて非標準的だ、などとする思想は好ましくない。そうではなくて、もっと幅を持った「共通語」を育て上げることが望ま

しい。(服部1956)

(22)・(23)の言説は、一見すると、戦後(真田2000のいう「標準語完成期」)の時代の風潮、すなわち「戦前の「標準語」教育に対する嫌悪、すなわち、日本政府が「標準語」の普及にイデオロギーの教育をからませて強引に上から押し付けてきたことに対する反発」(真田2000)から「共通語」という用語が席巻するようになった時代に歩調を合わせているかのように見える。確かに、「標準語」という用語には「戦前に幅をきかせていた—今では衰えたかどうか不明だが—標準語政策を思わせるひびきがある」という服部(1956)の一節を読むと、(22)・(23)の言説は時代の歩調に呼応させたように見える。しかし、実際は、既に(21)などで見てきたように、服部(1944a・b)の段階で(22)・(23)に相通じる主張をしていたのである。したがって、「標準語」か「共通語」かという用語の問題についてはともかく、「標準語」(あるいは「共通語」)に対する服部の姿勢は、(部分的には)戦前・戦後を通して一貫しているのである。

同時に、(24)・(25)にみるように、戦後において服部は(積極的ではないものの)「日本人」が「一つの言語」を話すことになることを、戦前よりもある種具体的に、力強く主張している<sup>19)</sup>。

(24) 我々は一地方人としてのみ各々の地方に立籠って社会の進展から取り残されたり、またその進展に寄与しなかったりしてはならない。(中略) これに反し文化的・経済的に密接な関係を持つ村々、地方々々が協力して一つの民族或いは一つの国家というヨリ大きい社会を作るならば、封建時代のように地方が割拠していた場合とは比較にならないほど大きな力となり、その結果、各々の地方の文化・経済も進展し一層有利な社会生活を営み得るようになる。そのような大きな社会集団を形成するためには、その大共同体内の言語的伝達が円滑に行われる必要があり、従ってその民族或いは国家の全領域に通ずる共通語の普及が必要となる。このように、共通語はそのような大きい共同体の言わば文化的紐帯となるものであるから、その共同体の各成員は共通語の学習習得に努力しなければならないのである。  
(服部1955)

(25) 日本人のすべてが同じ共通語を話すようになれば、各地の人々がその方言を固守しているよりは、日本民族というおおきい共同体をつくるのに、はるかに有利であることはいうまでもない。(中略) 経済的・文化的に密接な関係を持つ村々、

地方々々が協力して一つの民族あるいは一つの国家という、より大きい社会を作るならば、封建時代のように各地方が割拠していた場合とは比較にならないほど大きな力となり、その結果、各々の地方の経済状況もよくなり、文化も向上して、いっそう有利な社会生活を営みうるようになる。そのような大きな社会集団を形成するためには、その大共同体内の言語的伝達が円滑に行われる必要がある。そのためにはその民族の居住地域全体、あるいはその国家の全領域に通ずる共通語が必要であり、国民すべてが同じ共通語を話すようになることが望ましいのである。

(中略) 戦後は、戦前に勢力を得ていたような、排他的な“国粹主義”的な国家主義はおとろえたが、世界連邦を理想として進む場合でも、日本の中がばらばらに分かれてしまってもよいというものでは決してない。やはり、日本人は一人残らず共通語が話せるようになるのが理想であり、できれば方言が消滅することが望ましい。

(中略) 共通語が上手になると、その影響で方言が多少変化し、共通語に近づいてくる。そのようにして各地の方言の差が次第に小さくなるならば、それは非常に喜ばしいことである。せっかちな方言撲滅には反対するが、方言の固守を主張するのでは決してないのである。(服部1956)

「日本人が一つの言語を話すようになることが理想」とした点も、服部は戦前戦後、一貫した姿勢を見せたといえよう。ただ、それはあくまで理想であり、それが実現することが困難であることも服部はよく理解していた。そこで、その理想と現実のギャップを埋めるために服部が生み出したのが「標準語（＝共通語）」の多様性という視点であったと思われる。

## 7. おわりに

以上、本稿では「標準語」の多様性を認める言説について、1940年前後に発表されたものを中心見てきた。それらのすべては「標準語」に多様性があることを認める言説であったが、それぞれの「標準語」観、ならびに対方言観に（微妙な）差異が存在していた。これは、各論者が「標準語」の多様性を主張したという共通点は表面的なものに過ぎず、それらの背景に存在する思想、特に対方言に対する考え方には異なっていたためだと考えられる。それゆえ、「標準語」の多様性を主張した意図も、それぞれの論者によって異なっ

ていたと言える。

なお、本稿で取り上げた各論者の対方言に対する考え方は、1940年前後という限定された期間でありながら、時を経るにつれて「軟化」する傾向にあることも注目したい。これも既に見てきたがここで改めてまとめなおすと、熊澤（1939b）では、「標準語と方言が渾然と融け合ふ方が望ましい」と述べていた。しかし、熊澤（1939b）の3年後に書かれた崎山（1942）では、少なくとも「内地」に対しては「標準語と方言とはお互に交流して豊かな国語となる」と、「標準語」から方言への一方向的な働きかけだけでなく、方言から「標準語」への働きかけをも認める姿勢になる。崎山（1942）の1年後に発表された白石（1943）では「標準語」と方言を絡めて論じる姿勢は認められない。さらに、服部（1944a）では、「方言が絶滅して了うのが理想である」と言い切るもの、そういう事態が実現することは当面ありえないと指摘した上で、全国各地の話者によって産出される「標準語」に多様性があることを認め、その多様性ゆえに生じるであろう「感情問題」を解決するための具体的な方策を提示するように至る。また、同時に服部（1944b）は、崎山（1942）の上述の言説をより具体的にし、「標準語自身の時代的変遷も免れ得ないであろうし、標準語が方言の方向へ譲歩的に動く可能性」をも示唆している。このように対方言観だけ取り出して時系列に並べて見ると、1939年から1944年という短期間であっても、「標準語」の多様性を認める論者であっても、そこには明確な思想的変遷を読み取ることができる。その背景には、註1でもふれた「皇紀2600年」を記念した「「標準語」の強制」が「強制した側」の意図通りの「効果」を必ずしもあげてはいなかった（ようである）、という側面も関係しているのかも知れない。ただ、1940年代に以上のような言説が生まれた背景の分析は、今後の課題としたい。

以上本稿では、真田信治以前に「標準語」の多様性を認める言説を、特に1940年前後に発表されたものを中心に紹介してきた。今回紹介した言説の多くと真田の主張の大きな相違点の一つは、対方言観にあるといえよう。（4）からも分かるように、真田は、「標準語」をあくまでスタイルを軸に捉えており、地理的な要件は問題にしていない。しかし、本稿で取り上げた「標準語の多様性」を認める言説の多くは、上述したように、対方言とのかかわりを模索する上で生まれてきたものである。東京方言を「標準語」の核にすべきという姿勢が根強く存在していたことも否定はできない。唯一、白石（1943）は、方言とのかかわりにほとんど言及することなく「標準語」の多様性を論じている。その点において、白石（1943）は真田の主張と相通じるものがあるといえるのは、既に指摘した。

最後になるが、服部四郎にして「標準語」から「共通語」という用語に変更をした戦後（真田2000のいう「標準語完成期」）において、あえて「標準語」教育の重要性を訴えた戦後

民間教育運動においても「標準語」の多様性を認める言説が存在するが、これについては別稿に改めたい。

### 【註】

- 1) 同時に安田（1999）は、「対「大東亜共栄圏」との関連でいえば比較的きつい「標準語」論を述べる傾向にあった」と指摘している。なお、1940年代の内地において、「標準語」の強制の風潮がなくなつたわけではない。安田（1997）では「一九四〇年前後とは「国語」の国民教化的側面が特に強調された時期でもあった」の指摘し、1940年は「皇紀2600年」を記念して沖縄をはじめとした全国各地で「「標準語」の強制」が行われた事実が紹介されている。
- 2) ただし、その後の三宅は、海外留学後、「上から」の話し言葉の標準化をもとめる立場へと移り変わっていく」とイ（1996）は指摘している。
- 3) なお、安田（1999）によると、石黒はこれらの文献で一貫して「標準語と方言の二重生活」を主張しているという。ただし、石黒（1933）には、以下のような記述がある（原文は旧漢字）。

（前略）標準語と距離の大きい方言に生活する人が、第二言語として標準語を稽古した結果、固有方言が変形したり衰退することがある。之はその人の生活に標準語の使用の機会が方言より多くなつた為で、之はなんら憂慮すべきでなく、大に慶賀すべきである。

これを見る限り、石黒は、少なくとも1933年の時点では、方言は撲滅すべき対象ではないが、方言が「標準語」に収斂することを理想とする姿勢がうかがえる。このような事実は、本稿でも後で触れるが、戦前における「方言と標準語とのバイリンガリズム」という思想の背景にあるものを、別途検証する必要性を示していると考える。
- 4) 安田（1999）によると、安藤正次も「bilingualismを「二語併用」と訳して紹介した」という（安藤正次「二語併用地域における言語教育（上）（下）」『台湾教育』29巻8号・9号）。ただし、安藤の論は「公的な場での日本語使用と私的な場での植民地言語（當時台北帝国大学教授であった安藤は、植民地言語として台湾語を想定していた）の使用という力関係を持った「二語併用」、「異言語同士の「二重生活」」を主張していた点（安田1999）が、「同一言語同士」の場合を想定している石黒の論と異なる。
- 5) もっとも、イ（1996）は以下のように指摘し、柳田が単純な「標準語」反対論者ではなかった事實を指摘している。

ただし、柳田は「標準語」という概念を全面的に否定するのではない。柳田のいう「標準語」は、つぎの二つの点で、上田（引用者註：上田万年）＝保科（引用者註：保科孝一）流の「標準語」と

は異なる。ひとつは、柳田は「標準語」を言語の「全体」としてではなく、あくまで「語」レベルでとらえることであり、もうひとつはその「標準語」が「人為的制定」ではなく「自発的選択」によって成立すると考える点である。

イ (1996) が指摘する柳田の「標準語」の特色の前者は、「近代的文化、とくに学問的なことがらについて」表現しうる「文章語」が日本語の中に取り入れられることによって「標準語」が成立し得たと指摘する、つまり單語の側面を重視して「標準語」を論じた宮島 (1958) の視点と酷似している。また、イ (1996) が指摘する柳田の「標準語」の特色の後者は、国が「標準語」を制定することを否定した奥田 (1957) の視点に相通じるものがある。以上のような戦後の「標準語」論にも通じる視点を「標準語登場期」に提示した柳田の「標準語」論は、イ (1996) も「ともあれ、柳田の言語思想は真剣に検討されるべき価値をもっている」と述べているように、もっと注目されてもよからう。

ただし、安田 (1999) は、1940年に創設された日本方言学会会長就任後援における柳田の言葉を引用した上で、「多少時局めいているとはいえ、「二千六百年以前には、おそらくどういつであつたらう所の日本語」の再構築を柳田は最終的に望んでいたと考えることはできるのではないだろうか」と指摘した上で、「柳田の「一国民俗学」「一国言語学」の根底には、柳田が意図したかどうかは別として、日本が「帝国」としてその構成を整えつつあった時期に、その中核を占める「内地」、つまり国民国家日本の新たな位置付けにあったのではないだろうか」とまとめ、柳田の思想にもいわば中央集権的な側面があったのではないかと示唆している。

- 6) 「標準語登場期」の著作ではないが、『標準語と方言』にも『国語の将来』と同趣旨の言及があるため (イ 1996)、『標準語と方言』もあえてこの表に加えた。
- 7) 熊澤がこのような言語が觀念としての「標準語」であると考えていることは、熊澤 (1939a) の「東京の中流階級の言葉といふものが既に抽象であるに加へて、かゝる人工的彫琢が行はれた場合、標準語が決して、東京に行はれてゐる具体的言語と同視すべからざるものであることは、誰しも理解の行くことゝ思ふ。」という一節からうかがえる。なお、この一節の直後に、(6) の引用が続く。
- 8) この時期には、「東京方言≠標準語」という立場の言説が散見される (たとえば、本稿 5. で触れる白石1943。ほかに今泉1939など)。中でも、理論的な立場からではなく、東京以外の出身者が東京に出て、そこで触れた言語が「標準語」そのものではなかったと落胆したという実際の体験から「東京方言≠標準語」を主張する秋田 (1943)・床次 (1943) は興味深い。
- 9) ただし、「東京に集り」という記述からは、東京方言母語話者でない人間は東京在住経験がないと「標準語」の話し手にはなれないという思想も透けて見える。この記述や「東京の中産階級のことば」に手を加えたものを「標準語」とする記述から判断するかぎり、熊澤には、東京志向、中央集権志向であったと言えるであろう。
- 10) 現状の「標準語」と方言との接触により新たな「標準語」が形成されるという視点は、熊澤以外にも、

この時期の言説には散見される(たとえば次節以降で触れる崎山1942や服部1944。ほかに中里1942など)。

- 11) 熊澤(1954)は、この直前の箇所で、「標準語も常に問題を含んでいます。十銭はジッセンか、ジュッセンか、微笑むはホホエムかホオエムかなどと。」と書いている。これらの例が「正しいことばと正しいことばと悪いことば」の判断が難しい「僅かな例外」にあたると熊澤(1959)は指摘する。
- 12) 後に見る服部四郎もそうであるし、戦後の民間教育運動においてもそのような動きが認められる(小国2003・高橋2004などを参照)。
- 13) この一説を読むと、崎山は「標準語」と「方言」を包括するものとして「国語」を想定しているようにも思える。ただ、崎山がそのような想定を行っていたか否かについては、少なくとも崎山(1942)を読むだけでは、にわかに判断がつかない。崎山(1942)では、「標準語」・「国語」・「日本語」という用語が明確に定義された上で使用されているわけではないからである。
- 14) 崎山(1942)は、「方言の矯正」について、「あらゆる方言を全部しめだすのではなく、方言の中の悪いことばをやめる、話すことばでいへば訛音を直すといふところに目標がおかれねばならない」と述べている。その例として、「犬」を「エヌ」と発音することと同時に、「ガギグゲゴの鼻濁音も改めなければならない」と指摘している点は、注目に値する。なぜなら、「現代日本語の標準語においては、(中略)語頭以外のガ行音を、軟口蓋破裂音の [g] ではなく軟口蓋鼻音 [ŋ] で発音することが理想的であるとされて」いるが(轟木・河野2004)、1942年においては、必ずしもそのように考える人間ばかりではなかったということを意味するからである。この事実は、何を「標準語」とするか、いわば「標準語」認定(基準)の困難さを象徴するとともに、奇しくも「昔の方言も今の標準語」になるかもしれないという崎山(1942)の実例の一つといえるかもしれない。
- 15) イ(1996)では、1939年6月20日から3日間かけて開催された第1回国語対策協議会における「外地」からの代表者について、「どのような日本語を教えればよいのかに確信のもてない様子がまざまざとうかがえる。そして、アクセント、発音、語法、語彙のすべての面で、「標準語」が定まっていないことに不満が集まる」という事実が紹介されている。それゆえ、「対「大東亜共栄圏」との関連では比較的きつい「標準語」論を述べる傾向にあった」(安田1999)のも、ある種の必然であったといえる。ただ、「「標準語」が定まっていないこと」に対する不満は、「外地」からだけではなく「内地」からも出ていたという事実にも注目したい。たとえば、「鹿児島県から標準語研究の為派遣されて上京して」(原文は旧漢字、以下同様)、1年間「市内の各学校に派遣されて、国民学校訓導としての勤務のかたはら標準語研究に力めることになつた」橋口正則は、橋口(1943)で以下のように述べている。

諸先生のお話を聞き本を読んで最も困つたのは、標準語に対する御意見が人によつて必ずしも一様ではないといふことであつた。手近いところではアクセントの型とか、その表記法とか、さらに発音、音韻、語法等の問題とかについて。このことは幾度となく私の研究態度をぐらつかせた。学問は諸家の独自な研究が互に切結ぶことによつて進歩するとは思ふが、「標準語」の場合には出来る

だけ統一された「標準」となるものが示されてほしいと思ふ。いま国内外に於ける標準語の普及は特に要請せられてゐるときでもあるし、出来るだけ速に標準語の性格を検討されて、協力一致、標準語の標準性を確立していたべきないと念願する次第である。

また、橋口と同じく1年間鹿児島から東京に派遣された床次国治も床次(1943)で「まじめに「標準語」のことを考える地方人は」「国家的統一が欲しい」と述べている。

以上のように、「内地」・「外地」に限らず、「標準語」教育の現場で、なんらかの「目標」がほしいというのは、ある種、必然の要求であろう。それが、1940年代の「内地」・「外地」における国語教育・日本語教育の場合には、唯一無二の「標準語」の確立を求める声として出てくる。なお、そのような声は、現代の日本語教育の現場にも（少数ではあるかもしれないが）確かに存在する（たとえば、前田2002）。

- 16) なお、白石(1943)は、「外国人も助詞を省略する言ひ方をするが、これは助詞使用の意識が欠如してゐる」のであると述べ、日本語母語話者における「助詞の省略」と非母語話者の「助詞使用の欠如」を峻別している点にも注目したい。
- 17) 土岐(2005)は、服部(1944)の本稿で引用した(21)の箇所に言及し、「もし、日本語社会全体がこの考えに耳を傾け、日本国内の国語教育の分野でも積極的に取り入れる余裕があったなら、「方言コンプレックス」の諸問題も、先に述べた「外国語話者の音声上の偏りによる差別」の問題も、もっと違った形になっていたかもしれない」と評している。
- 18) 註14で、ガ行鼻濁音を「標準語」と見なさない崎山(1942)を紹介したが、服部(1955)のこの記述は、少なくとも1955年にはガ行鼻濁音を「標準語」的と見なす風潮が存在したことがうかがえる。
- 19) 服部(1955)はアメリカ占領下の沖縄の新聞に掲載されたものであるが、安田(2006a)は、そのような状況下の沖縄に対して(24)のような言説を発表した服部の問題点を示唆している。
- 20) (24)にあるような「文化的な紐帯」、あるいは(25)にあるような民族の団結という側面から「共通語」を論じる服部の姿勢は、戦後民間教育運動の中で（「共通語」ではなく）「標準語」教育の重要性を訴えた奥田(1957)に相通じるものである。1950年代には、このような主張が生まれる時代的な背景が合ったのかもしれない。なお、奥田(1957)の「標準語」の理論的背景については、高橋(2004)に詳しい。

## 【参考文献】

- 秋田喜三郎(1943)「国語教育と標準語」『コトバ』第5巻第3号。
- 石黒魯平(1933)『標準語の問題（国語科学講座77）』明治書院。
- イ・ヨンスク(1996)『「国語」という思想』岩波書店。
- 今泉忠義(1939)「標準語に就いて」『コトバ』第1巻第3号。
- 奥田靖雄(1957)「標準語について」『教育』77号。
- 熊澤 龍(1939a)「標準語の性格」『国語教育』第24巻第11号。

- 熊澤 龍 (1939b) 「標準語教育と言語生活の指導」『コトバ』第1巻第3号.
- 熊澤 龍 (1954) 「標準語教育はどうあるべきか」『実践国語』第16巻第165号.
- 小国喜弘 (2003) 「方言教育の戦後 無着成恭の『山びこ学校』を手がかりとして」『ことばと社会』7号.
- 崎山正毅 (1942) 「話しことばとしての標準語」『国語文化』第2巻第12号.
- 真田信治 (1996) 『地域語の生態シリーズ 地域語のダイナミズム—関西』 おうふう.
- 真田信治 (2000) 『脱・標準語の時代』 小学館文庫.
- 床次国治 (1943) 「標準語研究を終りて」『コトバ』第5巻第3号.
- 白石大二 (1943) 「標準語の育成」『日本語』第3巻第6号.
- 高橋呂里 (2004) 「戦後民間教育運動における言語ナショナリズム—奥田靖雄 (1957) を中心に—」『国語教育史研究』第3号.
- 土岐 哲 (2005) 「音声教育と日本語教育」松岡 弘・五味政信編著『開かれた日本語教育の扉』スリーエーネットワーク.
- 轟木靖子・河野葉子 (2004) 「放送におけるガ行鼻濁音について—アナウンサーの意識調査に基づく考察—」『香川大学教育学部研究報告 第1部』122号.
- 中里政一 (1942) 「標準語へ」『国語文化』第2巻第3号.
- 橋口正則 (1943) 「標準語研究を終りて」『コトバ』第5巻第3号.
- 服部四郎 (1944a) 「標準語とアクセント」『日本語』4巻7号.
- 服部四郎 (1944a) 「標準語とアクセント (承前)」『日本語』4巻8号.
- 服部四郎 (1955) 「方言と共通語」『沖縄タイムス』2233号ならびに2234号 (本稿では服部1960所収分に拠った).
- 服部四郎 (1956) 「共通語と方言」(初出媒体不明、本稿では服部1960所収分に拠った).
- 服部四郎 (1960) 『言語学の方法』岩波書店.
- 前田 均 (2002) 「「正しい日本語」は日本語教育の場で否定されるべきなのか」『日本語・日本文化研究』第9号.
- 宮島達夫 (1958) 「近代日本語における単語の問題」『言語生活』79号.
- 安田敏朗 (1997) 『帝国日本の言語編制』世織書房.
- 安田敏朗 (1999) 『〈国語〉と〈方言〉のあいだ 言語構築の政治学』人文書院.
- 安田敏朗 (2006a) 『近代日本言語史再考Ⅲ 統合原理としての国語』三元社.
- 安田敏朗 (2006b) 『「国語」の近代史』中央公論社.
- 吉嶺 勉 (1943) 「標準語研究の一年」『コトバ』第5巻第3号.

(文学研究科助教)